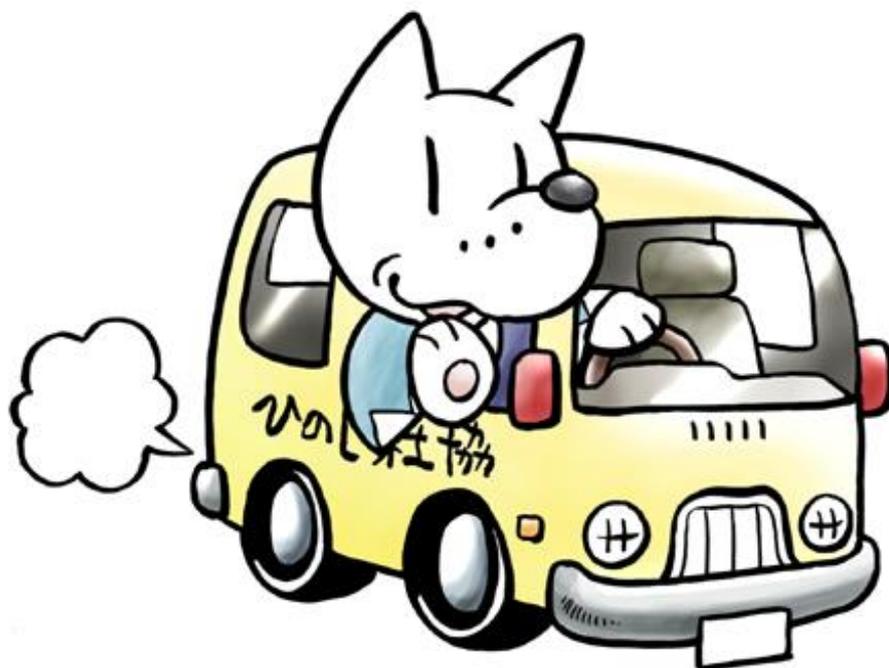


『日野ハンディキャブ』 利用の手引き

日野市に在住在宅で、身体的・精神的な理由によりひとりで外出することが困難な方を対象に、通院や買い物などの日常生活に必要な外出の際、車いすのまま乗降できる福祉車両で送迎を行うサービスです。



社会福祉法人
日野市社会福祉協議会

(令和7年4月)

1. 日野ハンディキャブとは…

「車いすを使っていると、病院に行くのが一苦労だ…」

「買い物に行きたいけど、普通のタクシーじゃ出掛けられないし…」

日野市社会福祉協議会では、電車・バス・タクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な方が外出する際に、福祉車両による登録制の移送サービス「日野ハンディキャブ」を運行しています。

2. 日野ハンディキャブは登録制となっています

◆登録できる方

日野市内に在住在宅の方で、身体的または認知機能等の理由によりひとりで移動すること、公共の交通機関（電車・バス・タクシー）を利用して外出することが困難な方で、以下のいずれかに該当する方



- ① 身体障害者手帳を所持している方
- ② 要介護認定を受けている方
- ③ 要支援認定を受けている方
- ④ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する方

3. 日野ハンディキャブの内容について



◆利用日時

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までとします。

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）を除きます。

◆利用回数

原則、月3回まで。完全予約制です。

※予約状況によってはお断りすることもあります。

※月4回以上のご利用も可能です。ただし、利用日の一週間前から手続きをとらせていただきます。すでに予約がいっぱいになっているなどにより、お断りする場合がございます。

◆利用範囲

原則、ご自宅から半径30km以内です。

※営利・宗教・政治（投票を除く）活動での利用はできません。

※30kmを超えた利用をご希望の際はご相談ください。

◆料金

登録料金 1年間（4月から翌年3月） 1,200円

※年度途中の登録の場合、当該年度末までの月数分×100円の納入をお願いします。

※一度いただいた登録料金はご返金できませんのでご了承ください。

利用料金 初乗り3Km未満800円 以後1Kmごとに200円

料金のお支払いは、口座引落としとなります。

（口座引落とし手数料：100円/利用した月に1回発生します）

予約料金 1回の利用予約につき500円

車いす料金 当会の車いすを利用の場合500円

ストレッチャー利用料 3,500円

待機料金 日野市内に車両を待機させる場合のみ、待機料金がかかります。

最初の10分は無料です。その後は、10分ごとに200円がかかります。

その他

有料道路通行料（ETC料金）や有料駐車場料金は実費をご負担ください。
タクシー券は利用できません。

4. 日野ハンディキャブの利用方法について

①利用登録決定通知書が届きます

職員が訪問させていただいた日から1週間くらいで、「日野ハンディキャブ利用登録決定通知書」が届きます。記載されている登録番号は、利用予約の際に必要なになりますので、大切に保管してください。



②利用予約ができます

ご利用になりたい日時が決まりましたら、利用予約をしてください。

予約受付 ☎042-582-2320

予約期間 利用日の1カ月前から1週間前まで

月～金曜日 9:00～17:00

※上記以外の時間帯は留守番電話の設定となっております。留守電話に残されたものは受付とはなりませんので、ご注意ください。

- ・お名前
- ・登録番号
- ・利用日
- ・行き先
- ・ご自宅お迎え時間
- ・行き先お迎え時間
- ・付添者の有無
- ・車いすなどの利用の有無

などをお伝えください。



なお、付添者は介助者として2人までご同乗いただけます。その他の目的でのご同乗や、付添者だけの利用はできません。

【注意1】キャンセルや時間変更・行先の変更などの連絡はお早めをお願いします。

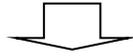
他の方の送迎など運行時間が決まっていますので、利用日当日、予約時の行き先から違う行き先への変更・追加はお断りすることがあります。

【注意2】付添者のための送迎や利用はできません。

ハンディキャブは登録者のためのサービスです。登録者以外の方のための送迎などは行えません。

③利用日前日に予約確認の連絡をさせていただきます

ご予約いただいた利用日前日の15:00～16:30頃に予約確認のお電話をさせていただきます。なお、お留守の場合は、留守番電話に伝言を残させていただきます。



④利用日当日の流れ

運転協力者がご自宅の玄関までお迎えに伺い、目的地の玄関までお送りします。往復でご利用の方は、帰りも同様です。

ご利用後、運転協力者が利用記録票をお渡しします。



⑤料金の支払い

ご利用後、お渡ししました利用記録票に基づき、月末締めで利用料金を請求させていただきます。ご利用いただきました翌月の15日くらいまでに請求書をお送りし、ご指定の金融機関口座より、27日（休日の場合は翌営業日）に振替させていただきます。（別途引落し手数料として100円がかかります）



⚠ 利用に際してのお願い ⚠

- ◆予約状況によっては、登録者であっても予約が取れないことがあります。
- ◆運転は職員ではなく、運転協力者(ボランティア)が行っています。完全予約制で運行のため、常時待機していません。緊急でのご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆行き先が市外の場合、車両は原則的に駐車場に駐車します。駐車場代がかかる場合、駐車料金をご負担ください。
- ◆交通渋滞や利用者の方の体調不良など不測の事態により運行予定が大幅に変更することもあります。
- ◆大雨や雪などの天候不順、災害時、その他ご利用いただく皆様の安全が確保できないと判断した場合、運行を中止させていただくことがあります。
- ◆万が一の運行中の事故については、当会で加入している保険（自動車保険・社会福祉施設総合保険）により、その限度内で補償します。





【問い合わせ先】

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

〒191-0011 日野市日野本町7-5-23

TEL 042-582-2320 (ご予約)

TEL 042-584-1294 (ご相談)